

広報とうかい
人・自然・文化が響き合うまち

Tokai

January [No.719]

1・10

Bi-monthly Magazine
for The People of Tokai

2005年[平成17年]

Contents [1月の主な話題]

- 平成17年新春座談会……………2

いつでも旬なまち、
心温まる東海村をつくろう

- 高齢者保健福祉サービスの紹介……………6

生き生きと暮らすための支援事業

- 後期基本計画、「協働」により策定中！……………8

住民と行政との協働作業の意義を探ります

- ず〜むあっぷ「まちの風景」……………11

- 青少年育成体験記(PART. 58)―[白方]梅津裕美さん……………12

私のボランティア活動

- 今どきの青少年(VOL. 68)―[舟石川]福井友美さん……………13

弓道に出会って

- STATION GALLERY……………14

- 図書館トピックス……………15

- いんふおめーしょん……………16

- 成人の日記念インタビュー……………20

[舟石川]西野真理さん



いつでも旬なまち、 心温まる東海村をつくらう



新年明けましておめでとうございます。

東海村は、今年、発足 50 周年という記念すべき節目の年を迎え、新たなスタートを切ろうとしています。そこで、2005 年の年頭を飾る「新春座談会」には、今年 20 歳という人生の節目を迎える新成人を代表して、「2005 成人の集い」実行委員会から田川大輔さん、原真由美さん、川崎慶子さん、須藤ひろみさんの 4 人を迎えました。これからの東海村の展望を描くに当たり、「いつでも旬なまち」として、いつまでも住んでみたいくなるような快適なまち、人々の活力が満ちあふれる躍進的なまち、心の豊かさを感じることでできるまちなどについて探ってみました。

司会 はじめに、村上村長から、自己紹介を兼ねた新年のあいさつをお願いします。

村長 明けましておめでとうございます。私は、旧石神村、現在の石神地区に生まれ、高度成長期という日本の発展期とともに育ちました。その高度成長期も既に終わり、大きく社会が変わりつつあります。そのことが、雇用問題など皆さんの将来に不安を与え、そして、急速に高齢化を迎えている状況です。自分がどういう職業に就くか、それを探し求めていくことが、非常に難しい時代になっています。このような中では、村民一人ひとりが助け合い、力を出し合っ、住みよい社会をつくっていくということが必要と思っています。そして、今年もそのようなことを目指していきたいと思っています。また、東海村が誕生して 50 周年ということで、その歴史を踏まえ、新たなスタートとなる記念すべき年ですので、行政だけではなく、村民の皆さんと力を合わせ、魅力あるまちをつくっていききたいと思っています。

司会 続きまして、今回の「新春座談会」にご出席の皆さん、自己紹介を兼ねた新年の抱負についてお聞かせいただきたいと思います。

原 真由美 茨城キリスト教大学短期大学部に通っています。新年の抱負としては、私の座右の銘というか、モットーにしていることが「日々前進」ですので、何でもいいから一日一日ちよつとも何か成長しているということを感じて、こつこつ努力をしていきたいと思っています。本日はよろしくお願ひします。

川崎 大学で福祉関係と教職課程を学んでいる川崎慶子です。今年は、福祉や教育の動向を把握し、今、社会に求められていることは何なのかを考えながら学習していきたいと思っています。先日、養護学校で介護等の体験をさせていただきました。実際の現場は学業だけでは得られないことなので、非常に大切なことだと思います。現場でしか分からないこともたくさんあると思うので、実践的な活動を通して理解を深め、大学 3 年次に行く福祉実習や教育実習をより充実させたいと思っています。社会人へ向けて、いろいろなところに目を向け、さまざまなことに挑戦し、新たな自分を発見していきたいと思ひます。本日はよろしくお願ひします。

須藤 須藤ひろみです。将来の夢が正看護師になることなので、その夢に向かって最後までやり遂げていきたいと思ひます。多くの時間がかかると思ひますが、自分のペースで、今年も夢に向かって一歩ずつ進んでいきたいと思ひます。新年の抱負は、自分の夢についてよく考えていくことです。本日はよろしくお願ひします。

田川 今年の成人の集い実行委員会の委員長を務めさせていただきます。田川大輔です。今は、川崎さんと同じ常磐大学で、福祉についていろいろ勉強中です。地域では、東海村青年会や子ども会育成連合会専門指導部員として活動しています。新年の抱負は、やっぱり青年会と子ども会をもっと活発にしていきたいことです。また、やったん祭の事務局として、子どもから大人まで楽しめる祭りにしたいと思ひます。昨

年、「青年の船」に参加しまして、まだ思案中ですが、「青年の船」のスタッフになるうかと考え、そこでの経験を東海村で生かすことができたらと思っています。本日はよろしくお願いします。

特徴的なのは福祉バスだと思います。移動手段がないお年寄りにとってはなくてはならないものであり、バスを利用することでお年寄りが外出する機会が増えて、地域の方々と交流したり、地域の活動に参加したりすることが可能になると思うのです。そこで、本数をもっと増やしてほしいと思います。自然も豊かで、福祉も充実している、確か茨城県内の町村で地域福祉計画があるのは、東海村だけだったと思いますが。

須藤 一言になってしまいましたが。少子高齢化に伴って、東海村の高齢者が増えていると思いますが、村として、その対策はあるのでしょうか。子どもの数が少なくなっていることで、子どもより高齢者の方が増えてしまい、子どもたちの方に大きく負担が掛かってくるのではないのでしょうか。そうになると、若い人にとっては住みづらい村になってしまい、お年寄りが増えてしまおうと思うのですが。さらに、若い人が働く場所が少ないように感じます。雇用などについて、どのように考えているのかお聞きします。

司会 今の社会問題ですね。東海村だけじゃなく、日本全国の問題ですね。村上村長からのコメントは後ほどいただくことにして、田川さん。

田川 まず、原さんと少し似ていますが、子どもの数が少ないのと、子ども会に入る小学生も少ないということに正直驚嘆しています。それから、川崎さんの話にもあった福祉バスは、お年寄りが利用しているのをよく見かけますが、小学生や高校生とか、青少年の人たちが利用しにくいので、もう少し改善してほしいと思います。また、青年会の活動をしていまして、行事で、「〇〇祭り」などが11月に多いので、少なくするとか、時期を少しずらすとかしていただければと思います。東海まつりが来年から変わるそうですが、見るだけじゃなく、参加して楽しめる祭りにしてほしいと思いますし、私たちも協力していきたいと考えています。

原 私は現在、村の子ども会育成連合会で、田川さんと同じように指導部員をしています。年々、子どもの数が減少しているようで、子ども会に入る子どもの人数が少なくなっています。そこで、子ども会育成連合会としては、子ども会の意義をきちんと理解してもらい、入会することで、今なかなかできない、異年齢というか、学年の違いという壁を取り外しての交流ができると思うのです。家の中では、兄弟、姉妹の関係のみですが、子ども会の中では、教える側と教わる側といった日常生活ではあまりない関係ができるので、やっぱり子ども会は大事だと思います。だから、私たちが、子どもたちにも子ども会の大切さや楽しさを伝えていかなければならないと、日ごろ活動していて感じます。

川崎 東海村は、とても住みやすいところだと思います。交通の便が良く、JR常磐線も通っていて、首都圏へのアクセスも可能です。そして、

村長 そのとおり。

川崎 ほかの町村の先駆けとなっているのは素晴らしいことだと思います。東海村は、原子力とともに発展してきたと言っても過言ではないと思いますが、友人に出身地を聞かれて答える時、やっぱり「原子力の」というイメージがすごく強く、新法人の本社も東海村に設置されて、原子力とのつながりが一層強まり、さらに、外国人の来村者も増え、国際色豊かな村になると思います。JCOの臨界事故から5年がたちましたが、今でも事故の記事をよく目にします。この事故を決して風化させてはならないようにと、また、住民に不安や心配を与えないよう、安全第一で原子力推進を行っていただきたいと思っています。村の特産品を活かしたI・S・Mのまつり、やったん祭など、さまざまな行事が行われ、地域住民との憩いの場があり毎年楽しみにしています。村には良いところがいっぱいあるので、私は、東海村を誇りに思っています。



東海村長 村上達也



成人の集い 実行委員 田川大輔



成人の集い 実行委員 川崎慶子



成人の集い 実行委員 須藤ひろみ



成人の集い 実行委員 原真由美



司会 企画総務部長 町野博



司会 ありがとうございます。ただいま、4人の皆さんから伺いましたご意見に関して、村上村長はどのようにお考えですか。

村長 皆さんは、子ども会育成連合会や青年会、高校生会でやってきているから、『今の若い者は…』とよく言われる人とはまさに違う若者ですね。原さん、田川さんからもありました子ども会について、参加者が少なくなってきたというところは問題ですね。塾や習い事とか、あるいは親の理解も少ないとか、いろいろな点で問題があるというのを聞いていますが、それぞれの考えがあり、対策は難しい。福祉バスについては、『デマンドシステム』というものを今年から試験的に導入しようと研究しています。お年寄りばかりということでは元々ないんですが、やっぱり乗りづらいという田川さんの話は、その通りですね。『福祉循環バス』という名称がね。それから、若者の働く場がないということは、全国共通の問題ですが、経済力回復には量を追わず、伝統を守り常に本物で勝負することも一つかと思えます。日本にはいいものがありますよ。少子高齢化ですが、東海村は、茨城県内で出生率が一番高く、今でも、子どもの数が増えているんです。そこで、今、力を入れているのは、子育てをしやすい環境をつくろうということです。総合福祉センター「絆」に、児童センターをつくりましたが、そこには2000人くらい登録されているんです。そして、少子高齢化が進むと、皆さんが心

配しているのは、やはり世代間の負担ということになりますよね。これを解決するには、国ばかりでなく市町村の政策も重要になると思います。また、村の祭りなどは確かに11月に多いですね。文化祭からはじまって、やったん祭、I・S・Mのまつり、福祉まつりとあるから、これは、みんなで検討しなければならぬことかも知れませぬ。

田川 (大きくうなずいて) そうですね。

村長 問題は、若者にとっても魅力あるまちかどうかでしょうか。皆さんは、遊び場や集まる場所がないんじゃないかと感じていますか。そのようなことを、ぜひ皆さんから提案していただければと思います。いずれにしても、皆さんの話を聞きまして、本当に力強さを感じます。非常に実践的で、現実味を帯びていて積極的であり、素晴らしいと思います。

司会 ありがとうございます。さて、東海村は今年で50周年という節目の年を迎えるわけですが、同じように20歳という人生の節目を迎える皆さんは、これからの東海村についてどのように考えているのでしょうか。本日のテーマ「いつでも旬なまち、心温まる東海村をつくろう」に沿って、皆さんのまちづくりに対するお考えをお聞かせください。

田川 小さい子どもからお年寄りまでが一同に会して、コミュニケーションを取れるような場を、そのような環境を行政と住民が一体となつ

て考え、つくることでとても良いまちになると思います。やっぱり福祉に力を入れているだけに、この村を「福祉の村」というイメージで押しつけていきたいし、「絆」もせっかくなってきたので、もっとPRして利用してもらい、一つだけじゃなくて、同様のものが何か所かあればと考えます。

川崎 私も田川さんとちよつと考えが同じなんですけれど、心の豊かさを感じるまちにするには、人と人とのふれあいやコミュニケーションが一番大事だと思います。そういう場面では、総合福祉センターの「絆」は有効であると思います。誰もかもつと足を運びやすい場になれば、異世代間交流も可能ですし、地域の住民が気軽にふれあえるようになると思います。核家族化や独居老人世帯が増えているので、そういう方々(若者とお年寄り)のふれあいによって、昔の文化を学ぶことができ、貴重な体験になるのではと思います。また誰もが、住み慣れた東海村で、人としての尊厳を持ち、生き生きと安心して暮らせる地域福祉を実現するためには、障がいのある人々と地域が主体者となり、共に活動していけることが重要だと思います。

原 やっぱり、「いつでも旬なまち」ということは、私たち村民全員がこの村に住んでいるということを実感して、私たち自身が村を救っていかなくてはならないと考えることが必要と思うのです。役場で、月2回とか、村長と対談できる場がありますよね。

◇人と人とのふれあい◇

◇住民と行政が一体となって◇

村長 はい、あります。

原 そのような場で、生の声を聞いて、どんな反映してもらい、私たちも意見を提供していることをもつと自覚しなければいけないし、それを実現できるようにもしてほしいと思います。それから、私は図書館司書の資格を取ろうと学校での授業を受けていますが、図書館がないところが意外に多いと聞いています。(図書館がある)ことが私たちは当たり前とっていますが、ないところにとつては、本がなくて不便とか、調べ物をしたくてもできません。本を読むということは、いろいろな知識を身に付けることができていると思うので、みんながもつと村の図書館を活用してくれたらと思います。

須藤 やつぱり、人と人とのふれあいが大事だと思うので、住民の方々が、外へ出るのがおっくうにならないように、気軽に外へ出られるような活動というか、環境づくりが必要だと感じています。自分たちもそういう環境づくりを考えていかなければと思います、最初に基礎を固めて、徐々に肉付けしていければと思っています。

村長 みんな核心を突いてますね。まさにその、「絆」というネーミングのように、人と人が協力し合っていく、人と人がふれあえる場というようなことを充実させていく、そして、障がい者やお年寄り、そういう人たちが住みやすいまちにすることが、本来の、みんなが住みやすいまちということになるんですね。

田川 住民と行政が一体となって、住みやすいまちづくりに取り組むことが第一条件ですね。

司会 ありがとうございます。村上村長は、今の皆様のご意見についてどう受け止めて行きたいと思えますか。また、皆さんに期待したいことなどと併せてお聞かせください。

村長 『住民と行政が…』と、田川さんが最後に締めくくってくれましたが、まさに、協力し合い、一体となってやっていくことが大事ですね。それから、立場の弱い人たちに対し思いやりがあつて、自ら行動していこうという、そういう素晴らしい青年が、私たちの時代より現在の方がいると私は思っています。今日は、素晴らしい青年の皆さんと話をすることができて、実に心強く、また、未来が明るくなりました。自分で意見を出し、自分たちで語り合つて仲間を集め、それを実現していくということが民主主義だと思っています。自信を持って歩んでいただきたいと思っています。

司会 ありがとうございます。ここにいる皆さんには、まだまだ話し足りない部分があるかと思うのですが、(終了予定の)時間も迫っています。最後になりますが、この「新春座談会」に出席された感想をお聞かせください。

原 先ほど言われました『民主主義は意見を述べること』というところは、確かにそうだと思います。やつぱり自分から発しない限り、実現は不可能と思うので、これからは自分から発していきたいと思えます。これからは継続して子ども会育成連合会の手伝いをしながら、東海村のことに力がかかわっていきたいと思います。

川崎 村長とお話しさせていただく機会は普段

なかったことなので、とても貴重な経験になりました。皆さんの意見も聞いて勉強になりましたし、話し合いをすることで地域への関心が高まり深まったと思います。これからは地域活性化に若い力が望まれていると思いますので、私たちが起点となり、東海村が人々の活力あふれるまちになればいいなと思いました。そのために、住民の一人であることを認識し、今まで以上に地域に関心を持って、地域活動に取り組んでいきたいと思っています。

須藤 今回、村長と実際にお話しできて、とても話しやすい方だなという印象を受けました。やつぱり、今は、人任せにしてしまう若い人が多いと思うので、自分たちが先頭に立って、意見をどんどん出せるようにしていけたらいいなと思います。

田川 私たちが、このような活動をやっているということもあるんですが、やつぱり興味がないという人が多いので、誰もが興味を持てるような活動をもつと私たちが提案していつて、リーダーとか、引つ張つて行くつていう表現ではないんですけど、少しは先頭に立つ感じで、分らない人たちにちよつとお手本を見せて、そしてアドバイスをしながらサポートしていくのが大事じゃないかと思いました。

司会 どうもありがとうございます。これで、平成17年「新春座談会」を閉じさせていただきました。ありがとうございます。本日はご多用のところご出席いただきまして、ありがとうございます。

全員 ありがとうございます。



高齢者保健福祉サービスの紹介

高齢社会を迎えた今、村では、高齢者が住み慣れた地域で生涯にわたり健康で生き生きと暮らせるように、自立した生活を支援するサービス、介護する家族の負担を軽減するサービス、また介護が必要な状態になることを防ぐサービスなど、さまざまなサービスを皆さんに提供しています。そこで、ここでは福祉部高齢福祉課が実施している主なサービスについて簡単に紹介します。

毎日の生活を支援します！

在宅介護支援センター

高齢者に関する総合的な相談に応じます。連

絡先 東海村(地域型)在宅介護支援センター(☎

287局1121)、東海村(基幹型)在宅介護支援センター(福祉部高齢福祉課内 内線1164)

ホームヘルプサービス(訪問介護)

在宅で日常生活を営むことに支障のある高齢者を支援するため、ホームヘルパーが日常生活のお世話をします。**対象** おおむね65歳以上の要介護認定で「自立」と判定された方 **費用** 208円/時

デイサービス(通所介護)

在宅で日常生活を営むことに支障がある高齢者を支援するため、日常動作訓練や入浴・食事等の各種サービスを提供します。**対象** おおむね65歳以上の要介護認定で「自立」と判定された方 **費用** 介護保険要支援単価の10%

ショートステイ(短期入所)

在宅で介護を受けることが一時的に困難になった高齢者を、短期的に特別養護老人ホームでお世話します。**対象** おおむね65歳以上の在宅での介護が一時的に困難になった方 **費用** 介

護保険要支援単価の50%

軽度生活援助

家屋内の清掃、家周りの手入れなどの日常生活援助を行います。**対象** おおむね65歳以上の一人暮らしの方および虚弱高齢者世帯の方で、援助が必要な方 **費用** 800円/時(本人負担200円)

外出支援サービス

居宅から病院・診療所等への通院に村内のタクシーを利用した場合、月4回まで料金の一部を助成します(慢性透析療法治療者は月6回まで)。**対象** 65歳以上で公共交通機関の利用が困難な方、下肢が不自由な方

配食サービス(毎日型、週1型)

栄養バランスの取れた食事を配達し、健康の増進と利用者の安否確認を行います。毎日型(昼・夕食のどちらか一方)と週1型があります。**毎日型** **対象** おおむね65歳以上の一人暮らしの方や虚弱高齢者世帯の方などで、食事を作るのが困難な方 **費用** 800円/食(本人負担は400円) **週1型** **対象** おおむね65歳以上の一人暮らしの方や、虚弱高齢者世帯

の方など **費用** 無料

●愛の定期便

乳酸菌飲料を週2回配達し、健康の増進を図り、利用者の安否確認を行います。**対象** おおむね65歳以上の一人暮らしの方 **費用** 無料

●緊急通報システム

居宅に緊急通報装置を設置し、急病などによつて緊急援助を必要としたときに緊急ボタンを押し、コールセンター(職員が24時間常駐)へ連絡するシステムです。また、週1回の電話や月1回の巡回で安否も確認します。**対象** おおむね65歳以上の一人暮らしの方、高齢者世帯の方、一人暮らしの身体障がい者 **費用** 利用料：189円/月 **設置費**：5250円(村民税が非課税の場合は無料)

●日常生活用具給付

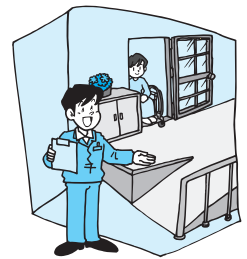
火災報知器・自動消火器・電磁調理器を給付し、日常生活の利便性・安全性を向上します。**対象** おおむね65歳以上の一人暮らしの方など **費用** 所得により負担が変わります。

●訪問理美容サービス

理美容師が、自宅を訪問し、年6回まで理美容サービスを提供します。**対象** 在宅で「要介護度3・4・5」の方、身体障害者手帳1・2級所持者、または65歳以上で老衰、心身の障がいなどにより一般の理美容所の利用が困難な方 **費用** 3800円/回(本人負担は1800円)

●住宅リフォームの助成

高齢者向けに居室などの改修を行う場合に助成します。**対象** 高齢者世帯の方、または高齢



者のいる家庭(同居者全員が村民税非課税者であること) **助成額** 改修費用の3/4以内の額を助成(助成限度額は60万円)

● **住宅整備資金貸し付け**
 住環境を改善するため、住宅の増改築に必要な経費を貸し付けします。**対象** 60歳以上の方と同居する親族の方 **貸付限度額** 240万円(年利1%) **返済期間** 10年以内

介護している家族を支援します!

● **徘徊高齢者位置探索サービス**

徘徊高齢者などの探索を目的に、携帯用位置探索器を貸し出します。**対象** おおむね65歳以上の徘徊癖のある高齢者および知的障がい者を介護している方 **費用** 1万5750円/台

● **家族介護用品の購入助成**

在宅で介護している家族の方に、介護用品購入費用を助成します。**対象** 寝たきりや痴呆性高齢者、身体障がい者および知的障がい者を在宅で介護している方 **助成額** 6000円/月(前期と後期に分け、申請のあった月からの合計額を助成券で交付)

● **家族介護者交流事業**

寝たきり高齢者などを在宅で介護している家族の介護についての研修会や心身のリフレッシュ、情報交換のための交流会を実施します。**対象** 「要介護度1」以上の方、または障がい者を在宅で介護している家族の方 **参加費** 無料

● **在宅介護慰労金**

在宅で介護している家族に慰労金を支給します。**対象** 「要介護度3」以上の高齢者を在宅で介護している家族の方 **支給条件** 8月1日から翌年7月31日までに介護保険サービスを利用していないこと **支給額** 2万5000円から10万円まで

健康づくり、生きがいづくりを応援します!

● **訪問一般歯科検診**

歯科医師または衛生士が自宅に訪問し、歯の検診や口腔ケア指導を行います。**対象** 寝たきりなどで通院できない方 **費用** 500円/回

● **高齢者健康教室**

体操やレクリエーション、生活教室等を行い、健康的に暮らせるよう指導します。**対象** おおむね60歳以上の方 **費用** 無料

● **生きがいづくり支援事業(生きがいデイサービス)**

高齢者の仲間づくりや、健康の維持を目的に、軽い体操や趣味活動などを行います。**対象** 60歳以上で一人暮らしの方、自宅に閉じこもりがちの方などで、介護保険のサービスを利用していない方 **参加費** 350円/回

● **もの忘れ検診と痴呆予防・リハビリ教室**

もの忘れの不安解消や痴呆の予防を目的に行っています。**対象** もの忘れおよびその予防に関心のある方 **費用** もの忘れ検診 1次検診:200円 2次検診:健康保険の自己負担分の20% **予防・リハビリ教室** 材料費のみ

● **水中運動教室**

体の柔軟性や心肺機能など、身体機能の維持回復を目的に開催します。**対象** 60歳以上で足腰に

不安のある方など **参加費**

300円/回(全10回、または20回)

● **筋力トレーニング教室**

筋力や柔軟性、バランス能力を高め、要介護状態に陥ることの予防を目的に開催します。**対象** 60歳以上で足腰に不安のある方など **参加費** 300円/回(全28回)



● **はり・きゆう・マッサージ等施術費の助成**

心身の健康増進を目的に、はり・きゆう・マッサージ助成券を交付します。**対象** 70歳以上の高齢者および身体障害者手帳1・2級所持者 **助成額** 1万2000円/年(助成券を12枚交付。1回の施術で1枚のみ使用可)

ぜひ、ご利用ください!

● **村民証**

村内の公共施設や郵便局で、身分証の提示を求められたときに利用できます。**対象** 65歳以上の希望者 **費用** 無料

● **福祉循環バス**

村内では、車いすでも乗降可能な福祉循環バスが2台運行しています。どなたでも利用する事ができます。**運行日** 日曜日、祝日、年末年始(12月29日~1月3日)を除く毎日(悪天候時、運休有り)

問合せ

詳細については、福祉部高齢福祉課高齢福祉係(☎282局1711 内線1162)へお問い合わせください。

後期基本計画、「協働」により策定中！

村では、来年度までの2年間の予定で、東海村第4次総合計画「とうかい21世紀プラン」後期基本計画の策定作業を、住民と行政職員との「協働」で進めています。今回の策定にかかわっている住民の方は、策定委員会と策定委員会部会の2つの組織を合わせて47人。昨年11月から、ワークショップなどを通じた住民と行政職員との楽しい計画づくりがスタートしました。

今月号では、策定部会の作業の様子や、部会の各班長の声などを紹介しつつ、計画づくりを「協働」で行う意義を探ります。

「住民自治」をいかに進めるか

少子・高齢化の進展など社会情勢の変化に伴って、地域の皆さんから行政へ寄せられる期待は、今までに増して大きなものとなりました。

村では、このような住民の皆さんの熱い期待に応えるため、まちづくりの指針である第4次総合計画「とうかい21世紀プラン」に基づき、重点政策目標である福祉、教育、環境、農業の4本柱を中心に、各分野の施策を着実に展開しています。まちづくりにとって最も重要なのは、住民の皆さんの力です。もちろん、行政職員が政策形成能力・実行能力を高めるための不断の努力を行うとともに、住民の皆さんに活動の場を提供するなど、住民の皆さんの意見を積極的に取り入れる必要があることは言うまでもありません。しかし、住民の皆さん一人ひとりが地域の課題を解決するために自分には何ができるのかを考え、積極的に行政にかかわっていただくことが必要です。つまり、「住民自治」「地域自治」の大切さを住民と行政が認識して、共に推進していくことが重要なのです。

広がる「住民自治」のうねり

本村は、従来からボランティア活動・住民活動が非常に活発な地域でした。そして、平成11年から12年にかけて、「とうかい21世紀プラン」を住民との「協働」で策定して以来、「住民自治」「地域自治」に対する地域の意気込みが一段と高まってきました。

このような意識の高まりは、地域の福祉向上のための計画である「地域福祉計画」や、今後、増加が予想される外国人にとっての住みよいまちづくりを目指した「レインポー」プランといった先進的な計画を、住民中心でまとめるという形になって表れました。また、道づくりについて、地域と行政が共に考え、行動するという舟石川学区の「道づくり塾」や、舟石川学区の有志で結成する「親父の会」によるピオトップづくり、真崎学区の自主防犯・防災活動、石神学区における地元の歴史を学ぶ活動など、大きな地域活動のうねりとなって、村内の至る所に現れてきています。

主体的・能動的まちづくり

現在の村を支えているのは、このような地域の人々の力の結集

です。村では、高まりつつある地域の力をより強いものとし、「住民自治」「地域自治」の波をさらに大きなものにしていくため、地域自治の基盤となる「地域コミュニティ」の再編・強化に力を入れています。

村は、今年の3月で発足50周年を迎えます。大強度陽子加速器（J-PARC）の立地や日本原子力研究開発機構本社の設置等により、今後は「高度科学研究文化都市」「国際都市」として、大きく飛躍していくこととなります。新たな状況に対応し、住民の皆さんの期待に応えていくために、住民の皆さんとの「協働」をより一層推進し、主体的・能動的なまちづくりを行うことが不可欠です。

「とうかい21世紀プラン」を、前期計画に引き続き住民の皆さんとの「協働」で策定する意義は、このような点にあるのです。

「協働」を確認した第1回委員会

昨年11月、役場行政棟5階の原子力視察研修室に、後期基本計画の策定委員、策定部会委員、



講演を行う齋藤義則さん

策定委員会部会の各班長に策定作業スタートに当たっての思いや、「協働」についての考えを伺いました。

安心して住めるまち部会

小野寺紀夫さん

「参加と行動」

20世紀の政治・経済は、為政者や一部の権力の座にある人だけで動いて、いわゆる「寄り添うべからず、知らしむべからず」が底流にありました。しかし、高齢化・核家族化の今日、住民の行政に対する要望は複雑多岐にわたり、財政的にも人員的にも、行政だけの力ではいかんともしがたく、住民の待ちの姿勢だけでは課題解決にはなりません。住民一人ひとりが地域社会の構成員として地域社会に対して「何ができるのか」を考え、参加し、行動していく「協働」が、今後ますます必要であると思います。



員約60人が集まりました。今後2年間、行政との協働作業を進めることになる住民に、策定方針や当面のスケジュールを説明するとともに、住民と行政の双方が、「協働」について共通認識を持ち、対等の立場で作業をスタートさせようという狙いがありました。
「協働の重要性」と題して講演を行った策定アドバイザーの齋藤義則さん(茨城大学教授)は、専門である都市計画の「相互編集」という言葉を引用し、「編集とは、あるものとあるものを組み合わせることとで新しい価値が生まれてくるという考え方。行政と市民、市民と市民がお互いに編集し合うこと

支えあっていきるまち部会

皆川四郎さん

「住んで良かったと実感できる地域づくり」

私たちの部会では、「とうかい21世紀プラン」のそれぞれの項目の現状分析を行い、一部の項目について見直すこととしました。村では近年、「県下一の福祉のまち」を目指して種々の政策が進められています。総合福祉センター「絆」がオープンし、「地域福祉計画」も運用に入りました。こうした現状も踏まえ、検討を進めています。「とうかい21世紀プラン」は、村政運営の基本です。みんなが住んでよかったと実感できる地域づくり、それが私たち部会の願いです。一人でも多くの方々の声をお聞かせください。



が重要」と述べました。
【部会の作業はワークショップで】
昨年11月に策定を開始して以来、策定部会(全6部会)のワークショップ(グループ員員の相互作用の中で学びあったり作り出したりする、参加体験型の作業)が開かれていきます。ワークショップでは、行政が昨



ワークショップを行う部会委員。委員からは、「この分野は取り組みが不足している」「計画の体系が対するにかなりづらい」といった疑問や、個別事業に行政任せにせず、住民も自主的な活動を行うべきだ」といった見が出ています。

個性といきがいを育むまち部会

関村徹雄さん

「未来のまちづくりを目指して」

「とうかい21世紀プラン」という分厚い冊子を一読して、前期委員の方々の村を愛する熱い思いに打たれました。後期部会委員を拝命して、その責務の重さを実感しています。少子社会における幼小児教育、揺れ動く心激しい青少年対策、高齢社会の生涯学習問題、スポーツ・芸術文化振興など、教育には幅広い課題が山積みしています。行政と住民とが対等の立場で協働し、明日を担う子どもたちの健全育成のため、私たち6人の部会委員一丸となり、住民が明るい未来展望が開けるまちづくりに、精一杯の努力を傾けたいと考えます。



年8月から10月にかけてまとめた「前期基本計画の施策達成状況」に基づき、前期基本計画がどのように達成されたのか、後期計画に反映させなければならぬ課題は何かについて、住民の立場からまとめていますが、お互いの意見を尊重した議論の中で、幅広い意見が出ています。
部会の中には、行政が設定したワークショップのほかに、自主的にワークショップを行い、担当分野について議論を深めることもあるなど、住民の皆さんのやる気は目を見張るものがあります。
【楽しみな今後の活動】
今後ワークショップ形式で議

新たな可能性を創るまち部会

池本徳郎さん

「農業を元気にするために」

前期基本計画は、総花的で各項目の費用対効果が明白でなく、着地点が見えてきません。私たちの部会は、村の農業を元気にするため、循環型農業を基本として村内の食料需給率の向上を最終目的に、村内で生産された安全・安心の農産物を消費する地産地消システムを作り上げたいと思います。そのため、住民と行政、集落を代表する村会議員の方々のご支援を得て、協働作業で目的達成のためのシナリオを作成するとともに、商工業についても同様にシナリオ作りを進める予定です。



快適で人にやさしいまち部会

篠原 遥さん

「反省を込めた願いを後世に伝える」

自然環境、土地利用、景観と公園緑地、都市機能、道路、住宅、上下水道、海浜・河川の8分野を担当します。委員は全員が1930年から40年代の戦前生まれです。田畑や屋敷林とその背後地である里山などで人と自然が原始的に響き合っていた先祖伝来の自然環境の中で、天の川を仰ぎ見て育ち、1950年代のころから始まる急激な環境破壊を見てきた生き証人たちです。私たちが発する悲鳴に近い願いを、行政と協働しながら次の第5次総合計画につなげ、次世代に伝えていく使命感にあふれています。



論を進めていきますが、行政職員も「役場に勤務している一住民」との立場で参加し、大いに意見交換をしていきたいと考えています。
部会の作業結果は、職員ワーキング委員会や策定委員会など、関係する他の組織での議論などを経て、4月には「後期基本計画素案」としてまとめられる予定です。
【問合せ】
「後期基本計画」の策定については、今後、「後期計画素案」ができただ段階で、本紙およびホームページでお知らせします。策定に関する詳しいことは、政策審議室(282局1711 内線1371)へお問い合わせください。

信頼でつなぐ自治のまち部会

海老澤宏文さん

「学生の立場で協働型まちづくりを」



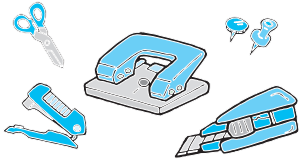
このような大役を果たすことになり、大変光栄に思っています。国による地方分権政策が進む中で、村でも将来に向けての個性あるまちづくりが求められ、その上で官民一体の「協働」型まちづくりの必要性がますます高まってきています。私たちは今、変革への大きな岐路に立たされていると考えています。私は現在大学生ですが、学生という現在の立場から、ほかの委員の皆さんとともに、施策達成状況の検証、後期基本計画の策定等に取り組んでいきたいと思っています。



入札参加資格審査 追加申請受付

平成17・18年度東海村発注の建設工事、建設・設計・測量コンサルタントおよび物品調達等の入札参加資格審査の追加申請を受け付けます。

- 受付期間 2月1日(火)～18日(金)(必着) ※土・日曜日、祝日は除く
- 提出方法 提出書類は、村内に本社、営業所または支店などを有する場合には、持参のみの受け付けとなります。それ以外の場合は、郵送のみの受け付けとなりますので、それぞれ該当する提出書類をそろえて提出してください。なお、郵送による場合は、後日受付票を郵送するため、提出書類のほかに返送用の定形封筒(社名・宛名を記入し、80円切手を張り付けたもの)を同封してください。
- 提出先 持参/役場議会棟1階101会議室 郵送/企画総務部総務課財産管理室管財係
- 提出書類

建設工事	建設・設計・測量コンサルタント	物品調達等
		
①一般(指名)競争入札参加資格審査申請書	①一般(指名)競争入札参加資格審査申請書	①物品調達入札参加資格審査申請書
②建設工事業者登録カード	②一般競争(指名競争)参加資格審査申請書(統一様式1-2, 1-3)	②物品調達等業者登録カード
③経営規模等評価結果通知書・総合評価値通知書等の写し	③業態調書	③営業経歴書
④建設業許可証明書の写し	④設計業務等業者登録カード	④営業に関し許可・登録等を必要とするときは、これを証明する書類の写し
⑤工事経歴書	⑤登録証明書の写し	⑤商業登記簿謄本の写し
⑥技術者経歴書	⑥測量等実績調書	⑥使用印鑑届
⑦営業所一覧表	⑦技術者経歴書	⑦印鑑証明書の写し
⑧営業所等の状況調書(村内に本社または営業所等を有する場合)	⑧営業所一覧表	⑧委任状(代理人を設定する場合)
⑨使用印鑑届	⑨使用印鑑届	⑨特約店または代理店であるときはこれを証明する書類の写し
⑩印鑑証明書の写し	⑩印鑑証明書の写し	⑩直前事業年度の財務諸表(個人は営業収支計算書)
⑪委任状(代理人を設定する場合)	⑪委任状(代理人を設定する場合)	⑪直前の納期到来分までの納税証明書の写し
⑫主要取引金融機関名一覧表	⑫直前事業年度の財務諸表(個人にあつては営業収支計算書)	
⑬建設業退職共済組合加入証明書の写し	⑬主要取引金融機関名一覧表	
⑭直前の納期到来分までの納税証明書の写し	⑭直前の納期到来分までの納税証明書の写し	

※詳細については、企画総務部総務課財産管理室管財係で配布する各業種の「入札参加資格審査追加申請要項」を参考にしてください(東海村ホームページにも掲載します)。

■問 合 せ 企画総務部総務課財産管理室管財係(☎282-1711 内線1314)



●砂防林間伐に懸命に取り組む

11月24日、立志式の記念事業とする砂防林間伐作業が、村内の中学2年生により、日本原子力発電(株)東海発電所構内の海岸砂防林で実施されました。郷土を愛し自然を大切に作る心の育成などを目的に行われた今回、開会式で、立志式実行委員会委員長の大村洗平さん(東海中学校)が「砂防林が長い間ぼくたちの郷土生活を守り続けてきたことを念頭に置き、一生懸命働きましょう」とあいさつ。生徒たちは、ボランティア指導者等の下、慣れない作業に時折笑顔を見せながらも、真剣な表情で取り組んでいました。



●“絆”に広がるふれあいの輪

11月27日、「第9回ふれあい福祉まつり」が総合福祉センター「絆」を会場に開催されました。これは、ボランティア・福祉団体との交流を通してボランティア活動への関心を深めることを目的に行われているもの。車いす体験や盲導犬とふれあうことができるコーナー、各種団体による心のこもった飲食物・手作り品等を販売する模擬店・販売コーナー、さまざまな演奏や踊りなどが披露されるステージなど、“ふれあいの場”は訪れた人たちで大にぎわい。子どもからお年寄りまで、心身共に温まる一日となったようです。



文芸とうかい

【俳句】

寒椿かくも濃紅なりしかな 村松 正木 幹夫
 落葉掃き吐く息白く冬近し 外宿 照沼あや子
 初日記まとめて書きぬ三日分

初雪を窓から見ている老いた母 村松 川崎 常義

着ぶくれてあらためて知る独り身を 船場 島中 睦子

水鳥の吹き晒されて固まれり 舟石川 舛井 愛子

滝川の速き流れに落ち葉舟 白方 柴田 一声

日溜まりの桜落葉の寄りやすき 舟石川 佐藤 とよ

初晴れや小さき畑にも恵みあり 村松 松本 正勝

刻過ぎし子守歌なる虎落笛 白方 根本 怜子

雄鳥の初鳴き耳にお屠蘇かな 外宿 西山 純一

子の頃は杉の実採りて篠鉄砲 南台 藤田巳之次

【短歌】

赤い靴お手々つないでわらべうた孫とうたえり
 至福の時か 村松 花井 柳子
 快晴の太陽輝き静かにてセミシグレ聞くこの里
 楽し 船場 中井川しげ

指導者からのメッセージ

青少年育成
 体験記
 PART. 58



私のボランティア活動
 青少年育成アドバイザーの会会員
 白方 梅津 裕美

10年ほど前、村の青少年センターで働かせていただき、多くの子どもたちやボランティアの方々や接してきました。そのとき、子どもたちとのより良い交流を目指して、2年間、通信教育で国民会議主催の青少年育成指導者研修を受講しました。現在は、その受講生の会である「青少年育成アドバイザーの会」のほか、「読み聞かせの会」や「民話の会」などで活動するとともに、青少年関係では、村民会議主催の「ふるさと少年教室」を通して、小学生と交流する機会があります。

最近では、アドバイザーの会としてスタートした「親子で遊ぼう」会での活動も行っており、子どもたちがふるさとをより深く心に刻めるように、親子ともどもふるさと探検ができる行事を実施したいと思っ

ています。また、子育てについての悩みを話し合う機会として、若いお母さんとかかわりを持ちたいと思っています。私自身の子育ての経験を省みると、周りを見る余裕がなく、無我夢中でした。「あのときはこうすればよかった」と思えることが多々あるので、そんなことを話し合えるチャンスをお大切にしたいと思うのです。

私がこれらの活動を通して強く感じたことは、ボランティア活動とは「自分がさまざまなことを学ぶ場である」ということです。自分1人の生活体験は微々たるものですが、たくさんの子どもや大人と接すること、自分では気付かなかったこと、知らなかったことなどを吸収するとともに、より良いコミュニケーションのあり方を学ぶことができると思っています。その中で、ボランティアが果たす役割とは、子どもたちの安全を第一に考え、子どもたちの自発的な行動を気長に見守ること、そして時には小学生の気持ちに立ち返り、時には大人の立場をとりながら、子どもたちと心地よく過ごすことではないかと思っています。

街を歩いていて、活動を通して知り合った子どもや親、仲間と出会ったとき、笑顔で言葉を交わせるのは、何て幸せなことでしょう。こんなささやかなことが、私の活動に力を与えてくれるのです。

文化祭孫と手を取りひとしきり目をかがやかせ
 わんちゃん作る 白方 上野 光子
 温もりを分けあい孫と寝る夜の寝息が私の心を
 つつむ 村松 高橋 正弘
 初日の出昇る神峰にめおと鶴二〇〇五年の幸祈
 らんか 舟石川 工藤和一郎
 初日の出災害なきようわが祈る潮の香満ちし豊
 岡砂丘 南台 根本内俊男
 小春日の太子の山にジョナの香をもとめ両手に
 杖持ちて行く 内宿 村上 文江
 つる刈られ居場所を失くした蛙たち離ればなれ
 に飛び逃げまじう 外宿 小林美代子
 温暖化憂いる国の家並に庭木少なし趣きあれ
 ど 船場 村上より子
 休日の風呂は孫らと童べうた疲れいやせし老い
 の幸せ 緑ヶ丘 佐藤 正
 晩秋の千波湖畔をウオーキング淡紅色の桜の優
 し 照沼 佐藤 昇
 しんしんと冴えたる田の面夕暮れの師走の風が
 吹き抜けるだけ 外宿 高槌 すみ
 木枯しにさくらの木の葉落ちながら耕やす前の
 櫓の青し 船場 舛井庫之助

●「文芸どうかい」作品募集

掲載を希望する方は、はがきに住所、氏名、
 電話番号を明記の上、掲載を希望する号の発
 行1か月前までに届くように、かい書読み
 にくい漢字にはルビをつけて作品をお送
 りください。応募者多数の場合は先着順で締
 め切りとなります。なお、応募作品は一部添
 削することがありますので、「了承ください」。

エッセー頑張る

今どきの
 青少年
 VOL. 68



弓道に出会って

東海南中学校2年

舟石川 福井 友美

私が初めて弓道に出会ったのは、中学校
 入学後の部活動見学の時でした。友達と
 一緒に弓道部を見に行ったことがきっかけ
 で、それからは毎日のように弓道部の見学
 に行きました。今まで出会ったことのない
 新鮮さと、先輩方の明るくて優
 しい人柄に魅力を感じ、気付いたときには
 自然と弓道部に入部していました。

入部したてのころは、弓道について何も
 知らず、ただオロオロするばかりでしたが、
 先輩方はそんな私たちの面倒を見るとも

に、熱心な指導をしてくれました。私は、
 いつしか、「先輩のようになりたい」と思う
 ようになり、それからは毎日のように弓道
 の練習に励みました。そして迎えた2年目
 の夏、今までの努力の成果として、県大会
 女子個人の部で1位、関東通信大会女子個
 人の部でも1位になり、全国大会に出場す
 ることができました。

全国大会では、男子団体の部で決勝に駒
 を進めた先輩方が全国3位という素晴らしい
 結果を残しましたが、私は、今まで味わ
 ったことのない緊張した雰囲気押しつぶ
 されそうになり、自分の力を存分に発揮す
 ることができませんでした。そのときの悔
 しさと、これまで支えてくれた方々への申
 し訳ない気持ちは、今でもはっきり覚えて
 います。

その後、私はこれまでの苦い経験を生か
 し、新人戦の郡大会および県大会では、女
 子個人の部で1位、女子団体では、郡大会・
 中央大会・県各大会で優勝することができ
 ました。今、私が女子部長として弓道を続
 けられているのは、先輩方、先生方、家族、
 友達など、私を取り巻く多くの人が支えて
 くれたおかげだと思っています。これから
 は、先輩方の夢でもあった「全国制覇」を目
 指して、弓道部の仲間とともに、より一層
 努力していきたいと思っています。

第2回東海村平和写真展 1月16日(日)～22日(土)



戦後60年を期して、日立市の戦災写真を主に、村内外に残されている身近な戦災の記録を展示します。壊滅的な市街の被災、2921人の死傷者などの状況を見て、今の平和の大切さを感じていただければと思います。ぜひ、ご覧ください。

STATION GALLERY

- 開館時間 午前10時～午後7時 ※各展示の最終日は、午後3時までとなります。
- 場 所 JR東海駅(駅舎2階)
- 問 合 せ 東海ステーションギャラリー(☎287-3680)

第17回アートロード展 2月6日(日)～19日(土)

村内29店舗の協賛店と95人の出品者による美術展を開催します。2週間にわたって全員の作品を展示しますので、ぜひご覧ください。なお、2月6日(日)から12日(土)は絵画・彫刻展、13日(日)から19日(土)は書・写真展となります。



第10回原研美術部展 1月23日(日)～2月5日(土)



ステーションギャラリーでの部展は今回で10回目となります。日本原子力研究所職員・OB・家族および平成17年に統合する核燃料サイクル機構職員の作品が展示されます。仕事の合間に作った作品です。ぜひ、ご覧ください。

傍 聴 席

第4回東海村議会定例会開催

平成16年第4回東海村議会定例会が、12月1日から14日までの会期で行われました。

議決結果は、村長から提出された公平委員会の規約改正の専決処分1件が承認、リサイクルプラザ設置や村松学童クラブの設置などの条例関係9件、予算関係10件、村道認定などのその他の案件6件、合計26件が原案どおり可決されました。

議員より、大規模災害対策と早期復旧に関する意見書、高齢者虐待防止法の策定を求める意見書、三位一体改革に対する意見書、自衛隊のイラクより早期撤退を求める意見書、平成17年度地方交付税所要総額の確保に関する意見書が提出され、各常任委員会に付託されました。

また、総務委員長報告2件、白方小学校改築問題調査特別委員長報告1件が報告され、可決されました。懸案となっていた白方小学校改築については、特別委員会で7つの候補地を比較検討した結果、白方畑総地区と現在地(北側の一部買収あり)の2か所を選定して、最終判断を執行部に委ねることとなりました。

問合せ

議会事務局(☎282局1711) 内線1281
東海村議会ホームページ<http://www.vill.tokai.ibaraki.jp/gikai/index.html> 電子メール
gikaijimu@vill.tokai.ibaraki.jp

図書館トピックス

図書館行事案内

●「赤木かん子さんの読書推進講演会」

児童文学評論家として、執筆活動や書評、学校図書館の活性化等で活躍中の赤木かん子さんを迎えて講演会を開催します。

- ▼期 日 1月19日(水)
- ▼時 間 ①午前10時～11時30分：「子どもの本について」 ②午後1時～2時：「学校図書館について」
- ▼場 所 多目的ルーム

●「ちいさなおはなし会」

ブックスタートボランティアによる絵本や紙芝居の読み聞かせや手あそびなどを行います。

- ▼期 日 2月4日(金)
- ▼時 間 午前10時～10時30分
- ▼場 所 多目的ルーム
- ▼対 象 0歳から2歳くらいまでの幼児とその保護者

●「ブックトーク」

“お菓子”についてのお話の紹介やお菓子作りなどを行います。

- ▼期 日 2月6日(日)
- ▼時 間 午後2時～3時
- ▼場 所 多目的ルーム
- ▼対 象 小学生とその保護者

朗読CDはご存知ですか？

図書館には、古典や名作、小説などを朗読し

たCDを各種所蔵しています。本を読むと目が疲れるという方や、何かをしながら本を読みたいという方にお勧めです。その一部をご紹介しますので、ご家庭やお車の中で本の世界に親しんでみてはいかがでしょうか。

- ①「源氏物語」紫式部／原作、瀬戸内寂聴／訳(全113巻)
- ②「宮本武蔵」吉川英治／作(全20巻)
- ③「銀河鉄道の夜」宮沢賢治／作
- ④「約束」藤沢周平／作

寄贈本を受け付けています！

ご自宅に、読まなくなったけれど誰かに勧めたい本などありませんか？ 図書館では、それらの本を寄贈本として受け付けていますので、お気軽に図書館までお持ちください。特に、東海村、茨城県に関する資料等を募集しています。関係する本やパンフレットなどあります。寄贈していただけますようご協力をお願いします。なお、寄贈された本の受け入れにつきましては、図書館で選定させていただきます。

「たんぽぽの会」によるおはなし会

- 期 日 毎週土曜日(第5土曜日を除く)
- 時 間 午後2時～3時
- 場 所 おはなしコーナー
- 内 容 絵本の読み聞かせなどを行います。

休館日

- 1月10日(月)・11日(火)
- 17日(月)・24日(月)
- 28日(金)・31日(月)
- 2月7日(月)

国民年金 国民年金保険料の だより 税控除



平成16年に納付された国民年金保険料(過年度分・追納分を含む)は、確定申告時(平成17年2月から3月)に社会保険料等として全額控除することができます。確定申告の際は、国民年金保険料領収書等の金額を確認の上申告することになります。なお、納付した保険料の証明などが必要な方は、水戸北社会保険事務所 ☎231局2381に申請してください。その際、印鑑および年金手帳が必要になります(代理人の場合は、委任状・身分を証明するもの)。また郵送の場合は、保健年金課国民年金係に納付証明申請紙がありますのでご利用ください。

平成16年度国民年金保険料額

保険料の種別	納付月数		
	1か月分	6か月分	12か月分
【一般の方】			
定額保険料	13,300円	79,800円	159,600円
付加年金込み保険料	13,700円	82,200円	164,400円
6か月前納保険料	—	79,150円	158,300円
6か月前納保険料(付加年金込み)	—	81,530円	163,060円
1年前納保険料	—	—	156,770円
1年前納保険料(付加年金込み)	—	—	161,480円
【半額控除の方】			
保険料の種別			
半額保険料	6,650円	39,900円	79,800円
半額6か月前納	—	39,580円	—

局 1711 内線 1133
 ■問合せ 福祉部保健年金課国民年金係 ☎282

人口と世帯数

平成 16 年 12 月 1 日現在		
前月比		
世帯数	12,918 世帯	+ 3
総人口	35,442 人	+ 18
男	17,871 人	+ 10
女	17,571 人	+ 8

いいんぴお めーしょん

ピックアップ / Jan.

1・10号 / お知らせ

参加費
無 料

「東海自由空間 vol. 2～あなたも私も出演者～」出演者募集

- 3月20日(日)開催予定の「歌声のハーモニー」をテーマとした発表会への出演者を募集します。
- 対 象 村内および周辺地域に在住・在勤・在学の個人・グループで、3月6日(日)のリハーサルに参加できる方(15組程度)
 - 演奏形態 歌声による「和声(ハーモニー)」を含む10分以内の歌唱・コーラスおよび楽器演奏による伴奏(詳細はお問い合わせください。)
 - 申し込み・問合せ 1月15日(土)から(財)東海村文化・スポーツ振興財団(東海文化センター内)で受け付けを開始します。

募集

参加費
無 料

昔の遊びを楽しもう

- かるた取り、お手玉、おはじき、あや取り、こま回しなどの昔遊びを行います。
- 日 時 1月22日(土) 午後1時～3時
 - 場 所 白方コミュニティセンター
 - 対 象 村内在住の方
 - 問 合 せ 白方コミュニティセンター(☎287-3534)

第27回東海まつり実行委員募集

- 今年は東海村が発足して50周年を迎えます。そこで、毎年、真夏の東海村を熱くする「東海まつり」を例年以上に充実させるため、「第27回東海まつり実行委員会」を立ち上げます。皆さんの手で東海まつりを大いに盛り上げてみませんか？
- 対 象 高校生以上の村内在住・在勤の方
 - 申し込み・問合せ 1月31日(月)までに申し込み用紙に必要事項を記入の上、東海まつり実行委員会(東海村商工会内 ☎282-3238)、または経済環境部経済課商工観光係(内線1438)へ申し込みください。

参加費
3,000円/人

手芸教室参加者募集

- 日 時 1月26日から2月23日までの毎週水曜日(全5回) 午前9時～正午
- 場 所 総合福祉センター「絆」
- 対 象 村内在住のおおむね60歳以上で、手芸に興味を持つ初心者の方(先着20人 ※60歳以上の方優先)
- 内 容 毛糸で作る靴下など
- 申し込み・問合せ 1月20日(木)までに、高齢者センターへ申し込みください。

参加費
無 料

更年期教室参加者募集

- 日 時 1月20日(木) 午後1時30分～4時
- 場 所 総合福祉センター「絆」
- 対 象 村内在住の女性(先着80人)
- 内 容 ①講演 演題/「中高年女性の健康管理」講師/朝田道子さん(あすくレディースクリニック院長) ②骨盤底筋体操 講師/岡田典子さん(インストラクター)
- そ の 他 上履きをご持参ください。
- 申し込み・問合せ 1月18日(火)までに、保健センターへ申し込みください。

陸海空自衛官募集

- 2等陸海空士採用試験(3月末入隊)を行います。
- 受付時期 2月4日(金)まで
 - 応募資格 18歳以上(平成17年3月高等学校卒業予定者を含む)27歳未満の男子(10人程度)
 - 試験日 2月6日(日)
 - 試験科目 筆記試験(国語・数学・社会、作文)、口述試験、適正検査および身体検査
 - 試験場所 陸上自衛隊霞ヶ浦駐屯地
 - 合格発表 2月下旬
 - 問 合 せ 企画総務部総務課総務法制係(内線1313)または自衛隊茨城地方連絡部水戸事務所(☎226-9294 ホームページhttp://www.ibaraki.plo.jda.go.jp 電子メールhq1@ibaraki.plo.jda.go.jp)

東海村役場	282-1711	地域福祉センター(総合案内・会議室の予約等)	(社)東海村社会福祉協議会内
防災行政無線放送テレホンサービス	0120-42-4848	高齢者センター	282-4300
東海村合同庁舎(会議室の予約等)	283-3344	障害者センター	282-4599
東海村中央公民館	282-3329	児童センター	306-1017
東海村立図書館	282-3435	保健センター	282-2797
東海村青少年センター	282-7049	救急医療情報コントロールシステム	241-4199
東海村総合体育館	283-0673	東海村消防本部・消防署	282-2038
東海スイミングプラザ	287-0807	東海村石神外宿浄水場(土・日曜日、祝日の断水等の連絡)	282-9200
東海村テニスコートクラブハウス	282-8571	東海村姉妹都市交流会館	282-0535
東海文化センター	282-8511	東海村(基幹型)在宅介護支援センター	287-2516
東海ステーションギャラリー	287-3680	(社)東海村社会福祉協議会	282-2804
東海村立東海病院	282-2188	東海村在宅福祉サービスセンター	283-4344
東海村清掃センター	282-7289	(社)東海村シルバー人材センター	282-3446
		ひたちなか西警察署東海地区交番	287-0110
		東海郵便局	282-2001
		J R東日本東海駅	282-2008
		常陸海浜広域斎場	265-7191
		災害情報案内専用ダイヤル	283-4919

要介護状態の高齢者も障害者控除を受けられます

障害者手帳が無い高齢者でも、介護が必要な状態であれば、村が発行する「障害者控除対象者認定書」を確定申告の際に添付し、障害者控除を受けることができます。

■対象 65歳以上で精神または身体の状態が下記のいずれかに該当する方

精神 の状況	①常時介護を要する方 ②外出時のみ介護を要する方
身体 の状況	①寝たり起きたりの毎日で寝込みがちな状態の方 ②6か月以上寝たきり状態で、日常生活に支障のある方 ③歩行・起居動作が不自由で外出困難な状態の方 ④外出可能であるが介護を要する状態の方

■申し込み・問合せ 福祉部高齢福祉課介護保険係(内線1163)

エトセトラ

おむつ代に掛かる医療費控除の手続き

確定申告の際におむつ代の医療費控除を受けるには、おむつ代の領収書のほかに医師が発行した「おむつ使用証明書」を添付することになります。ただし、おむつ代の医療費控除を受けるのが2年目以降で、介護保険の要介護認定を受けている、かつ寝込みがちな状態であり、尿失禁の発生可能性の高い方(介護認定の際の主治医意見書で確認)は医師の証明書がなくても、村が発行する「おむつ代に係る医療費控除の証明書」で医療費控除を受けることができます。

■申し込み・問合せ 福祉部高齢福祉課介護保険係(内線1163)

住民検診の未受診者検診について

村では、昨年実施した総合検診や住民検診を受診していない方を対象に、「未受診者検診」を実施します。また、新たに転入された方も受診可能です。事前にお問い合わせいただければ、受診券を発行いたします。なお、大腸がん検診も同時に行いますので、未受診の方は、当日、容器を提出してください。

- 期 日 1月17日(月)・18日(火)
- 時 間 午前9時30分～11時、午後1時30分～3時
- 場 所 保健センター
- 内 容 等

検診名	内容	対象者
結核・肺がん検診	胸部エックス線間接撮影	16歳以上の希望者
成人病検診	血圧、血液、尿、心電図等	18歳以上の希望者
肝炎ウイルス検査	血液検査	
前立腺検診	血液検査	50歳以上の希望者
大腸がん検診	便潜血検査(2日法)	40歳以上の希望者

■問 合 せ 保健センター

着ぐるみ劇「がんばれ！ゴロニャン」

「ゴロニャン」と一緒に歌ったりダンスをしながら、放射線利用について学んでみませんか？

- 期 日 1月30日(日)
- 時 間 ①午前11時 ②午後1時 ③午後2時30分
- 場 所 テクノ交流館リコッティ
- 問 合 せ (社)茨城県原子力協議会(☎282-3111)

空家実態調査の実施について

国土交通省は、空家実態調査を実施しています。この調査は、空家の所有者を対象に住宅の規模・設備や所有者の意向などについてヒアリングを行うものです。調査結果は、今後の住宅政策に活用します。ご協力をお願いします。

■問 合 せ 茨城県土木部都市局住宅課(☎301-4764)

検診お申し込みは「健康診査家族調査票」で！

村では、平成17年度の検診実施に先立ち、各家庭に「健康診査家族調査票」を送付し、検診の申し込みを受け付けています。

■申し込み 全世帯主宛てに郵送された上記調査票に記載されている方が、該当検診項目それぞれに○印をつけ、同封の返信用封筒に入れて、1月21日(金)までに投函してください。なお、前年度の申し込み書に変更のない世帯は返送の必要はありません。

■問 合 せ 保健センター

1月の休日診療日程

診療時間	午前9時30分～正午、午後1時～2時	
問 合 せ	救急医療情報コントロールシステム(☎241-4199)	
期 日	病医院名	電話番号
10日(月)	石井整形外科クリニック	270-5141
16日(日)	東海病院	282-2188
23日(日)	武藤小児クリニック	282-7722
30日(日)	東海クリニック	283-1711



1月26日は文化財防火デー

昭和24年1月26日は、現存する世界最古の木造建築である法隆寺金堂が炎上し、貴重な壁画が焼損した日です。このようなことが二度と起きないように、昭和30年、この日を文化財防火デーと定め、全国的に文化財防火運動を展開することとしました。文化財の防火のため、皆様のご理解とご協力をお願いします。なお、村の指定文化財と登録文化財を掲載しますので、ご参照ください。

■東海村の指定文化財一覧

名称	所在地
人物埴輪(県指定)	船場768(中央公民館)
絹本著色聖徳太子絵伝	石神外宿1047(願船寺)
直刀および三輪玉	船場768(中央公民館)
武人埴輪	船場768(中央公民館)
土偶	村松2304
釜付遺跡出土遺物	船場768(中央公民館)
常州埴田五所大神宮縁起・埴田神宮年中行事并末社記	白方662-1(豊受皇大神宮)
十王像および奪衣婆	照沼55-1(如意輪寺)
男女俗体坐像	照沼55-1(如意輪寺)
鐘馗霊神絵馬	村松8(村松山虚空蔵堂)
霊験木	村松8(村松山虚空蔵堂)
権現山古墳	村松943-1、2
別当山古墳	石神外宿1208-1
水戸八景「村松晴嵐」の碑	村松135
如意輪寺の常緑照葉樹	照沼54、57(如意輪寺)
願船寺のイチョウ	石神外宿1047(願船寺)
住吉神社のサカキ	石神外宿1097(住吉神社)
本多家のエノキ	石神外宿429-2
清水家のカヤ	須和間53-1
渡辺家のモチノキ	石神内宿1427
権現山のヤマザクラ	村松 943-1

■「ふるさとの自然・文化」登録文化財一覧 樹齢数百年を超えるキリシマツツジ(村松)や幹まがり杉(村松)など数多くの樹木が登録されています。

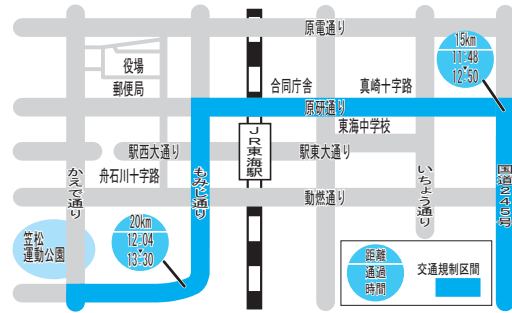
樹木名	所在地
キリシマツツジ	村松727
カヤ	村松727
キリシマツツジ	舟石川552-5
キンモクセイ	石神外宿815
石神社のスギ(北側)	石神外宿1
石神社のスギ(西側)	石神外宿1
ケンポナシ	石神外宿832
サツキ(笑い獅子)	石神外宿815
オリーブ	舟石川787-16
ヤブツバキ	石神外宿815
ヤブツバキ	石神外宿815
ホウノキ	須和間2138
ヤマザクラ	村松2012-1
スギ(住吉神社)	須和間1(住吉神社境内)
クヌギ	村松2040-4
クヌギ	須和間1246-2
クヌギ	須和間1245-1
ヤマザクラ	須和間1246-2
エノキ	村松2633-1
モミジ	須和間440
シラカシ	須和間589
アカガシ	須和間1(住吉神社境内)
サカキ	須和間1(住吉神社境内)
アカガシ	須和間1(住吉神社境内)
ヒイラギ	亀下304
クロマツ(みこしの松)	豊岡450
クロマツ	豊岡450
ケヤキ	亀下126
ケヤキ	村松174
スギ(幹まがり杉)	村松1624-1
エゾヤマザクラ	村松1370-2
スタジイ	村松4-45
ケヤキ	村松4-45

■問 合 せ 教育委員会社会教育課文化振興係(内線1423)

第53回勝田全国マラソン大会に伴う交通規制

1月30日に勝田全国マラソン大会が行われるに伴い、村内の道路を選手が通過します。選手が通過する時間帯は、交通規制が実施されますので、皆様のご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

- 期 日 1月30日(日)
- 時 間 午前11時スタート
- 問 合 せ 勝田全国マラソン大会事務局
(ひたちなか市教育委員会体育課内 ☎275-7752)



コミュニティセンターを利用される方へ

村内各コミュニティセンターの利用に関して、①予約の取り扱い②使用料減免申請③コピー機・印刷機の利用——が変わりました。

- 問 合 せ 石神コミュニティセンター(☎283-2868)、村松コミュニティセンター(☎282-9944)、白方コミュニティセンター(☎287-3534)、真崎コミュニティセンター(☎283-4477)、中丸コミュニティセンター(☎287-2128)、舟石川コミュニティセンター(☎283-1951)、企画総務部自治推進課自治推進係(内線1341)

費用無料

痴ほうを考えるin東海・ひたちなか

痴ほうの正しい理解と介護の在り方を一緒に考えてみませんか？

- 日 時 1月18日(火) 午後1時30分～4時
- 場 所 総合福祉センター「絆」
- 内 容 ①講演 演題「みんなで守ろう寝たきり・痴ほう」講師／大田仁史さん(県立医療大学付属病院長) ②介護事例の報告
- 問 合 せ 県北地域高齢者はつらつ百人委員会しおざいブロック(☎282-8209)

となりのまちから イベントガイド

常北町 ● 常北家族旅行村「ふれあいの里」

常北家族旅行村「ふれあいの里」では、オートキャンプ場をはじめ、充実したキャビンでフルシーズン宿泊ができます。旅行村内には400ミリ反射望遠鏡を備える天文台があり、「星空観望会」を開催しています。ぜひご利用ください。

- ◆申し込み・問合せ 2月1日(火)から、平成17年度の予約を受け付けますので、ふれあいの里管理事務所(☎288-5505)へ申し込みください。

桂村 ● グリーン桂「うぐいすの里」

大自然に囲まれ、野外活動に最適の施設であるグリーン桂「うぐいすの里」には、広いグラウンドや大きなプール、長い滑り台などがあります。また、展望風呂や宿泊施設もあります。

- ◆申し込み・問合せ 2月1日(火)から、平成17年度分の予約を受け付けますので、グリーン桂「うぐいすの里」管理事務所(☎289-4321)へ申し込みください。

寝具乾燥消毒サービス事業をはじめます

村では自宅を訪問して寝具乾燥消毒サービス事業をはじめます(年間6回まで)。

- 対 象 村内在住で、おおむね65歳以上の独り暮らし、または高齢者のみの世帯に属している老衰、心身の障がい、疾病等の理由で寝具の衛生管理が困難である方
- 費 用 300円/回
- 申し込み・問合せ 福祉部高齢福祉課高齢福祉係(内線1162)

「村長、ちょっと聞いて！」

毎月2回、役場1階ロビーの待合所(総合案内付近)で、皆さんと村上村長が直接対話できる機会を設けています。村長と対話をしたいという方なら老若男女を問いません。予約は必要ありません。午後0時30分から総合案内で到着順に配布する番号札をお受け取りください。

- 日 時 毎月第2・4火曜日 午後1時～2時
- 場 所 役場行政棟1階ロビー(総合案内付近の待合所)
- そ の 他 日程を変更する場合がありますので、事前にご確認ください。なお、1月は都合により休止します。2月は8日と22日、3月は22日の予定です。
- 問 合 せ 企画総務部自治推進課自治推進係(内線1341)



百塚保育所 ● ほんま あゆみ 本間愛結美ちゃん

サンタクロース

保育所のお昼寝の時間に、サンタクロースがプレゼントを届けてくれている様子をかいてくれた愛結美ちゃん(6歳)。

「サンタさんがくれた本は、おもしろかったよ」と話してくれました。

ぼくの夢 Dream-46 わたしの夢



夢は…。 “トリマー”

石神小学校6年 ● 益子 楓

私の将来の夢は、トリマーになることです。その理由は、以前テレビで、いろいろな犬の毛をカットしているところを見て、私もやってみたくなったからです。

そこで、図書館に行ったときにトリマーの本を読みました。まず、専門学校に入学して、犬の毛のカット方法や犬の健康チェックなどを勉強しなければならないことが分かりました。私は、トリマーが犬の健康チェックをやることなどは知りませんでした。初めて知ったときは、私にできるかなと思いましたが、犬が好きで、かわいらしくしてあげたいという気持ちは変わりませんでした。

トリマーの仕事は大変かもしれないけど、もっともっと犬を好きになって、どんなカットでもできるいいトリマーになりたいです。

成人の日記念 インタビュー

表紙の「ひと」西野 真理さん



成人の日を迎える皆さん、おめでとーございます。「広報とうかい」では、成人の日を記念して、1月8日に東海文化センターで開催された東海村成人の集いの実行委員を務めた西野真理さん

に、新成人を代表してお話を伺いました。

自己紹介をお願いします。

現在、茨城キリスト教大学生活科学部人間福祉学科の2年生で、心理学の勉強をしています。ミュージカルが趣味で、週末は、「住民参加ミュージカル in 東海村」とみかる「」で活動しています。

成人を迎えての感想をお聞かせください。

20年はあつという間でした。山あり谷あり、さまざまなお知らせがありましたが、とても充実した20年間だったと思います。

現在、夢中になっていることをお聞かせください。

高校1年生のときに出会ったミュージカルです。こんなに楽しいことがあったのかと、衝撃を受けました。芝居、ダンス、歌、それぞれに違った魅力があり、一つも

欠かすことができません。また、幅広い年齢層の方とふれあうことができ、勉強になることが多いことも魅力の一つです。

二両親に一言お願いします。

成人という節目を迎えて、今後はもっと自分自身に責任を持って、前へ前へ進んでいきたいと思っています。これからもよろしくお願ひします。

東海村について思うこと、望むことは何ですか。

道路や公共施設が充実しているの、利用しやすいです。また、豊かな自然をこれからも残して欲しいと思います。

今後の目標についてお聞かせください。

東海村から生まれた劇団として、とみかる「をプロの劇団に負けないくらい大きな集団にしていきたいと思っています。また、私自身、日々勉強し、たくさんのことを吸収して、プロの舞台俳優を目指して頑張っていきたいと思っています。

今後のご活躍を期待しています。ありがとうございました。

